

平成22年 8月10日
環境局環境保全部環境規制課
電話 (245) 5193
内線 2741

「平成20年度PRTRデータの概要（千葉市分）－化学物質の排出量・移動量の集計結果－」について

平成11年7月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化学物質排出把握管理促進法又はPRTR法）に基づき、国あてに事業者から届出があった平成20年度分の千葉市内の化学物質の排出量・移動量について、市独自に集計した結果がまとまりましたので公表します。

今回は、同法施行後8回目の集計結果の公表で、その概要は以下に示すとおりです。

国においては、本年2月26日に届出事業者からの排出量・移動量の集計結果と届出対象外の排出量の推計値の集計結果を公表しています。

本市は、国の公表データを基に市内事業所の排出量・移動量について公表することとしました。

また、個別の事業所から届出のあった排出量等のデータについても、国のホームページにより閲覧できます。

（PRTRデータに関するホームページ：<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>）

1. 集計結果の概要

(1) 届出事業所数

千葉市分の届出事業所数は、198事業所で県内の届出事業所数の14.0%を占めています。（全国39,472事業所、千葉県1,413事業所）

(2) 届出排出量・移動量

千葉市分の届出排出量と移動量の合計は1,894トンでした。

排出量は全事業所・全物質合計607トンで県内全体の7.7%を占めています。（全国約20万トン、千葉県約8千トン）

移動量については、1,288トンで県内全体の10.9%を占めています。（全国約20万トン、千葉県約1万2千トン）

(3) 届出排出量が多い物質

千葉市分の届出排出量中で排出量が多い上位3物質は、トルエン（235トン：38.7%）、キシレン（124トン：20.4%）、エチルベンゼン（55トン：9.0%）となっています。

(4) 届出移動量が多い物質

千葉市分の届出移動量中で移動量が多い上位3物質は、クロム及び三価クロム化合物（720トン：55.9%）、トルエン（105トン：8.2%）、キシレン（91トン：7.1%）となっています。

2. 排出量・移動量の業種別届出状況

本市においては、28業種・198事業所から届出があり、燃料小売業からの届出数が全体の53.0%を占めています。

(単位:事業所、%)

業種名	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区	合計	割合
金属鉱業							0	0.0
原油・天然ガス鉱業							0	0.0
製造業	13	6	5	1	4	9	38	19.2
食料品製造業						4	4	
飲料・たばこ・飼料製造業							0	
繊維工業							0	
衣類・その他の繊維製品製造業							0	
木材・木製品製造業		1					1	
家具・装備品製造業							0	
パルプ・紙・紙加工品製造業							0	
出版・印刷・同関連産業							0	
化学工業					1	1	2	
医薬品製造業						1	1	
石油製品・石炭製品製造業	1						1	
プラスチック製品製造業	1					1	2	
ゴム製品製造業							0	
なめし革・同製品・毛皮製造業							0	
窯業・土石製品製造業	2		1	1			4	
鉄鋼業	3	1					4	
非鉄金属製造業	1		1				2	
金属製品製造業	5	1	1		2	1	10	
一般機械器具製造業		1	2		1		4	
電気機械器具製造業		1					1	
輸送用機械器具製造業						1	1	
精密機械器具製造業							0	
医療用機械器具・医療用品製造業		1					1	
武器製造業							0	
その他の製造業							0	
電気業	2						2	1.0
ガス業							0	0.0
熱供給業							0	0.0
下水道業	1					2	3	1.5
鉄道業							0	0.0
倉庫業						5	5	2.5
石油卸売業			2		1		3	1.5
鉄スクラップ卸売業							0	0.0
自動車卸売業							0	0.0
燃料小売業	23	19	13	21	11	18	105	53.0
洗濯業				1		2	3	1.5
写真業							0	0.0
自動車整備業	2	2	3	3	1	9	20	10.1
機械修理業						1	1	0.5
商品検査業		1					1	0.5
計量証明業					1		1	0.5
一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)	1	1		5		2	9	4.5
産業廃棄物処分業	1	1					2	1.0
高等教育機関	1		1				2	1.0
自然科学研究所		1	1		1		3	1.5
合計	44	31	25	31	19	48	198	100.0

3. 集計結果

(1) 業種別排出量・移動量

業種別に集計した結果は、下表のとおりであり、詳細については、(3)以降で説明します。

業種名	排出量(kg/年) ^{※1}					移動量(kg/年) ^{※2}			排出量・移動量の合計 ^{※3}	割合(%)
	大気	水域	土壌	埋立	合計 ^{※3}	下水道	廃棄物	合計 ^{※3}		
製造業	496,608	45,576	0	0	542,184	2	1,235,729	1,235,731	1,777,915	93.9
食料品製造業	19,300	0	0	0	19,300	0	1,210	1,210	20,510	1.1
木材・木製品製造業	6,300	0	0	0	6,300	0	510	510	6,810	0.4
化学工業	73	0	0	0	73	2	53,406	53,408	53,481	2.8
医薬品製造業	21,070	0	0	0	21,070	0	122,790	122,790	143,860	7.6
石油製品・石炭製品製造業	3,001	0	0	0	3,001	0	450	450	3,451	0.2
プラスチック製品製造業	0	0	0	0	0	0	9,700	9,700	9,700	0.5
窯業・土石製品製造業	2,404	0	0	0	2,404	0	1,277	1,277	3,681	0.2
鉄鋼業	100,673	45,568	0	0	146,241	0	854,740	854,740	1,000,981	52.8
非鉄金属製造業	61,300	0	0	0	61,300	0	30,576	30,576	91,876	4.9
金属製品製造業	156,250	8	0	0	156,258	0	64,090	64,090	220,348	11.6
一般機械器具製造業	121,300	0	0	0	121,300	0	95,970	95,970	217,270	11.5
電気機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	1,010	1,010	1,010	0.1
輸送用機械器具製造業	537	0	0	0	537	0	0	0	537	0.0
医療用機械器具・医療用品製造業	4,400	0	0	0	4,400	0	0	0	4,400	0.2
電気業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
下水道業	0	34,070	0	0	34,070	0	0	0	34,070	1.8
倉庫業	10,351	0	0	0	10,351	0	0	0	10,351	0.5
石油卸売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
燃料小売業	9,628	0	0	0	9,628	0	0	0	9,628	0.5
洗濯業	4,000	0	0	0	4,000	170	4,200	4,370	8,370	0.4
自動車整備業	5,694	0	0	0	5,694	0	25,360	25,360	31,054	1.6
機械修理業	0	0	0	0	0	0	2,500	2,500	2,500	0.1
商品検査業	1	0	0	0	1	0	5,500	5,500	5,501	0.3
計量証明業	57	0	0	0	57	0	2,400	2,400	2,457	0.1
一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る)	0	448	0	0	448	0	0	0	448	0.0
産業廃棄物処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
高等教育機関	93	0	0	0	93	0	10,100	10,100	10,193	0.5
自然科学研究所	1	0	0	0	1	0	1,600	1,600	1,601	0.1
全業種合計	526,432	80,094	0	0	606,525	172	1,287,389	1,287,561	1,894,086	100.0
割合(%)	27.8	4.2	0	0.0	32.0	0.01	68.0	68.0	100.0	

※1 大気：大気への排出 水域：公共用水域への排出 土壌：事業所内の土壌への排出 埋立：事業所内の埋立処分

※2 下水道：下水道への移動 廃棄物：事業所外への廃棄物としての移動

※3 排出量・移動量の合計は、各事業所から届けられた当該データの合計について小数点第1位で四捨五入し、整数表示したもので、本集計表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合がある。

(2) 区別排出量・移動量

区別に集計した結果は、下表のとおりです。

区名	排出量(kg/年) ^{※1}					移動量(kg/年) ^{※2}			排出量・移動量の合計 ^{※3}	割合(%)
	大気	水域	土壌	埋立	合計 ^{※3}	下水道	廃棄物	合計 ^{※3}		
中央区	249,796	51,020	0	0	300,817	0	958,860	958,860	1,259,677	66.5
花見川区	39,887	8	0	0	39,895	0	22,420	22,420	62,315	3.3
稲毛区	158,251	0	0	0	158,251	0	99,823	99,823	258,074	13.6
若葉区	4,005	249	0	0	4,254	0	6,900	6,900	11,154	0.6
緑区	10,247	0	0	0	10,247	0	5,436	5,436	15,683	0.8
美浜区	64,246	28,817	0	0	93,062	172	193,950	194,122	287,184	15.2
合計	526,432	80,094	0	0	606,525	172	1,287,389	1,287,561	1,894,086	100.0
割合(%)	27.8	4.2	0.0	0.0	32.0	0.01	68.0	68.0	100.0	

※1～3については、(1)に同じ。

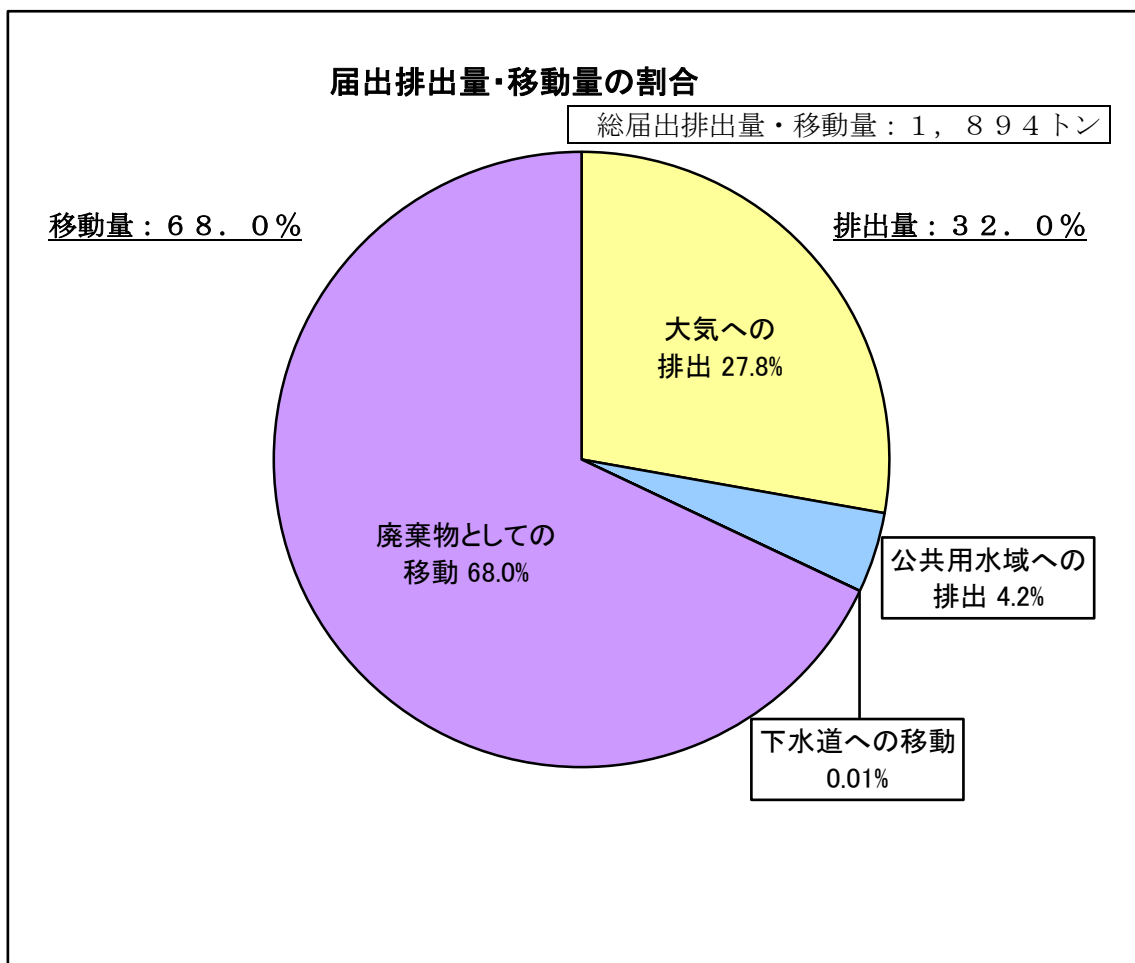
(3) 届出排出量・移動量

事業所から届出のあった排出量・移動量の全体の内訳は、総届出排出量・移動量1,894トンに対して総排出量607トン（総届出排出量・移動量比：32.0%）、総移動量1,288トン（同：68.0%）となっています。

排出量の内訳は、大気への排出が526トン（総排出量比：86.8%）、公共用水域への排出が80トン（同：13.2%）となっています。

また、移動量の内訳は、下水道への移動が0.2トン（総移動量比：0.01%）、廃棄物としての移動が1,287トン（同：99.99%）となっています。

総排出量：607トン	総排出量・移動量比	総排出量比
大気への排出	： 526.4トン（27.8%）	（86.8%）
公共用水域への排出	： 80.1トン（4.2%）	（13.2%）
総移動量：1,288トン	総排出量・移動量比	総移動量比
下水道への移動	： 0.2トン（0.01%）	（0.01%）
廃棄物としての移動	： 1,288トン（68.0%）	（99.99%）



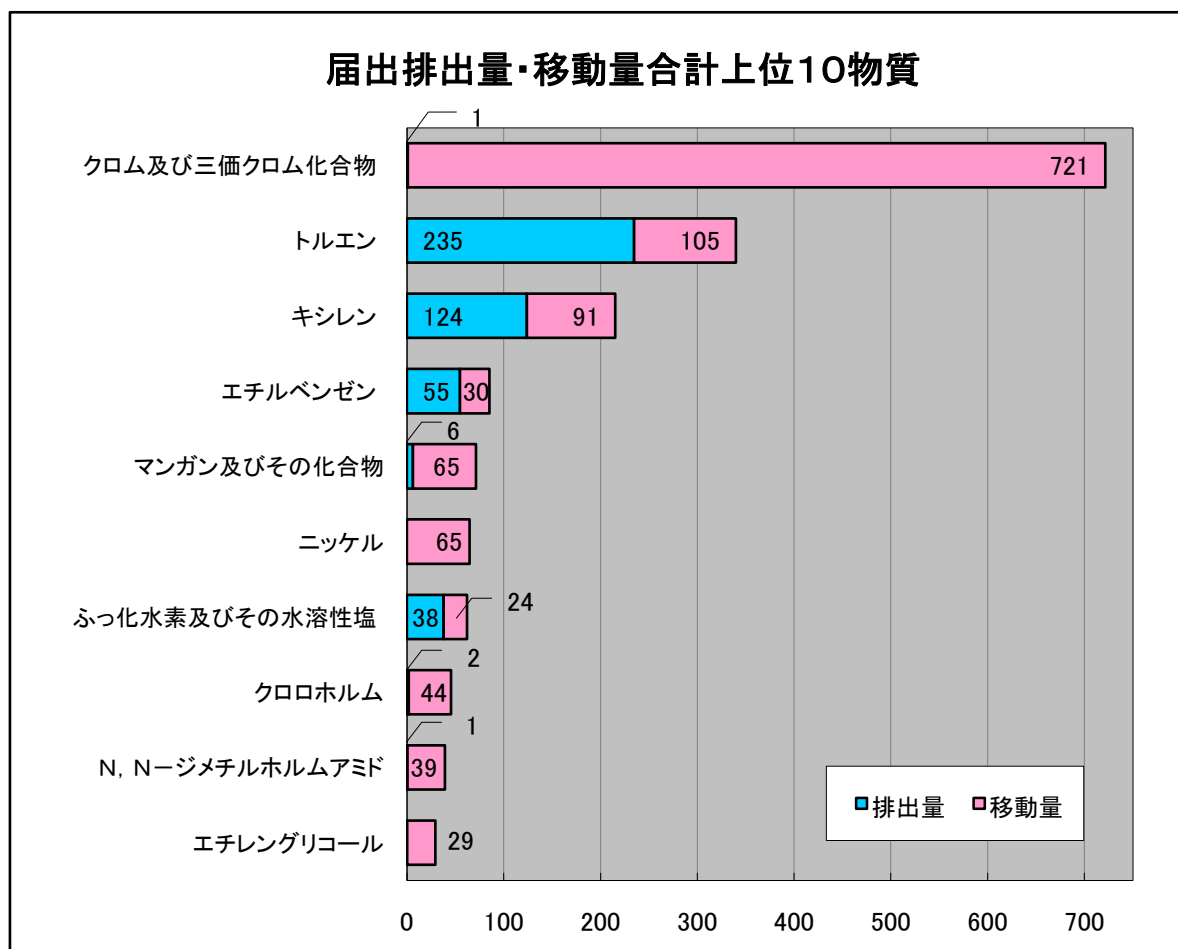
(4) 届出排出量・移動量の中で多い物質

届出排出量・移動量上位10物質の合計は1,673トンで、総届出排出量・移動量1,894トンの88.4%にあたります。

届出排出量・移動量上位10物質

	総排出量・移動量比	一般的な用途
① クロム及び三価クロム化合物	: 721 トン (38.1 %)	(めっき等)
② トルエン	: 340 トン (17.9 %)	(合成原料・塗料や接着剤の溶剤等)
③ キシレン	: 215 トン (11.4 %)	(合成原料・塗料や接着剤の溶剤等)
④ エチルベンゼン	: 85 トン (4.5 %)	(塗料や接着剤の溶剤等)
⑤ マンガン及びその化合物	: 71 トン (3.8 %)	(合金の原料・添加剤)
⑥ ニッケル	: 65 トン (3.4 %)	(めっき・着色剤等)
⑦ ふっ化水素及びその水溶性塩	: 62 トン (3.3 %)	(代替フロン・ガラスや金属の表面加工等)
⑧ クロロホルム	: 46 トン (2.4 %)	(合成原料・溶剤等)
⑨ N, N-ジメチルホルムアミド	: 39 トン (2.1 %)	(各種溶剤・触媒等)
⑩ エチレングリコール	: 29 トン (1.5 %)	(繊維やPETボトルの原料・不凍液等)

※ 集計値については、各事業所から届けられた当該データの合計について小数点第1位で四捨五入し、整数表示したもので、下図の合計値と数値が異なる場合がある。



区別届出排出量・移動量上位5物質

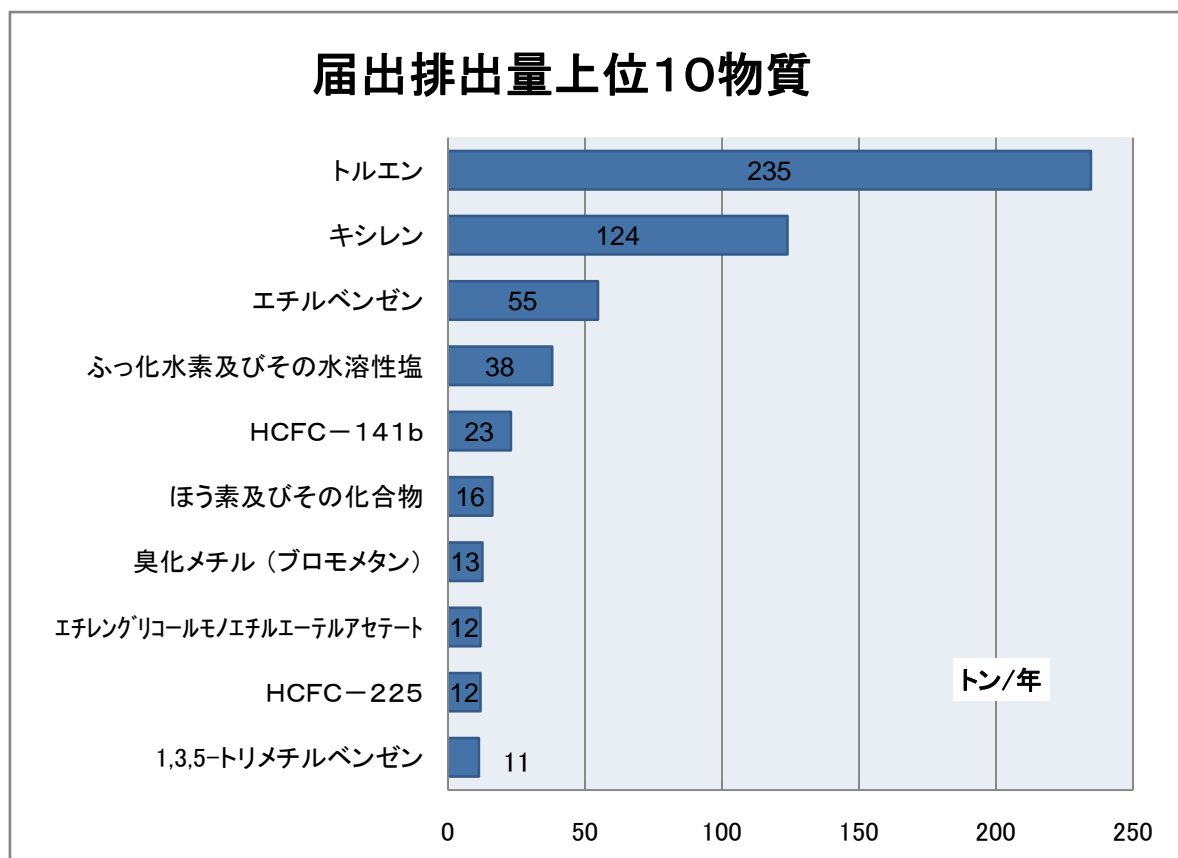
区名	物質名	届出排出量・移動量
中央区	① クロム及び三価クロム化合物	721,123 kg
	② トルエン	90,564 kg
	③ キシレン	82,837 kg
	④ マンガン及びその化合物	65,305 kg
	⑤ ニッケル	64,022 kg
花見川区	① トルエン	27,791 kg
	② キシレン	12,761 kg
	③ エチルベンゼン	6,241 kg
	④ フェノール	4,980 kg
	⑤ 亜鉛の水溶性化合物	4,108 kg
稲毛区	① キシレン	112,608 kg
	② トルエン	106,110 kg
	③ エチルベンゼン	25,054 kg
	④ クロロホルム	4,646 kg
	⑤ エチレングリコール	3,540 kg
若葉区	① エチレングリコール	4,490 kg
	② テトラクロロエチレン	3,300 kg
	③ トルエン	1,665 kg
	④ ヘキサメチレンテトラミン	550 kg
	⑤ ベンゼン	303 kg
緑区	① トルエン	8,504 kg
	② キシレン	2,187 kg
	③ エチルベンゼン	1,322 kg
	④ 塩化メチレン	1,252 kg
	⑤ アセトニトリル	1,205 kg
美浜区	① トルエン	105,345 kg
	② クロロホルム	40,900 kg
	③ N, N-ジメチルホルムアミド	39,125 kg
	④ 3-メチルピリジン	23,047 kg
	⑤ 臭化メチル(ブロモメタン)	12,650 kg

(5) 届出排出量の中で多い物質

届出排出量上位10物質の合計は539トンで、総届出排出量607トンの88.9%にあたります。

届出排出量上位10物質

	総排出量比	一般的な用途
① トルエン	: 235 トン (38.7 %)	(合成原料・塗料や接着剤の溶剤等)
② キシレン	: 124 トン (20.4 %)	(合成原料・塗料や接着剤の溶剤等)
③ エチルベンゼン	: 55 トン (9.0 %)	(塗料や接着剤の溶剤等)
④ ふっ化水素及びその水溶性塩	: 38 トン (6.3 %)	(代替フロン・金属の表面加工等)
⑤ 1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)	: 23 トン (3.8 %)	(発泡剤・洗浄剤等)
⑥ ほう素及びその化合物	: 16 トン (2.7 %)	(ガラス繊維原料・洗濯用漂白剤)
⑦ 臭化メチル	: 13 トン (2.1 %)	(殺虫殺菌剤・くん蒸剤)
⑧ エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート	: 12 トン (2.0 %)	(塗料・印刷インキ等)
⑨ ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)	: 12 トン (2.0 %)	(発泡剤・洗浄剤等)
⑩ 1,3,5-トリメチルベンゼン	: 11 トン (1.9 %)	(溶剤等・塗料うすめ液等)



区別届出排出量上位5物質

区名	物質名	届出排出量
中央区	① トルエン	73,764 kg
	② キシレン	61,537 kg
	③ エチルベンゼン	38,486 kg
	④ ふっ化水素及びその水溶性塩	29,610 kg
	⑤ HCFC-141b	23,000 kg
花見川区	① トルエン	20,491 kg
	② キシレン	8,061 kg
	③ エチルベンゼン	4,841 kg
	④ フェノール	4,600 kg
	⑤ エチレングリコールモノエチルエーテル	1,700 kg
稲毛区	① トルエン	95,010 kg
	② キシレン	48,448 kg
	③ エチルベンゼン	10,038 kg
	④ スチレン	2,400 kg
	⑤ ホルムアルデヒド	1,400 kg
若葉区	① トルエン	1,665 kg
	② テトラクロロエチレン	1,600 kg
	③ ベンゼン	303 kg
	④ キシレン	250 kg
	⑤ フェノール	120 kg
緑区	① トルエン	7,074 kg
	② キシレン	1,687 kg
	③ エチルベンゼン	1,322 kg
	④ ベンゼン	107 kg
	⑤ 塩化メチレン	52 kg
美浜区	① トルエン	36,805 kg
	② 臭化メチル	12,650 kg
	③ ほう素及びその化合物	11,200 kg
	④ ふっ化水素及びその水溶性塩	8,400 kg
	⑤ マンガン及びその化合物	5,300 kg

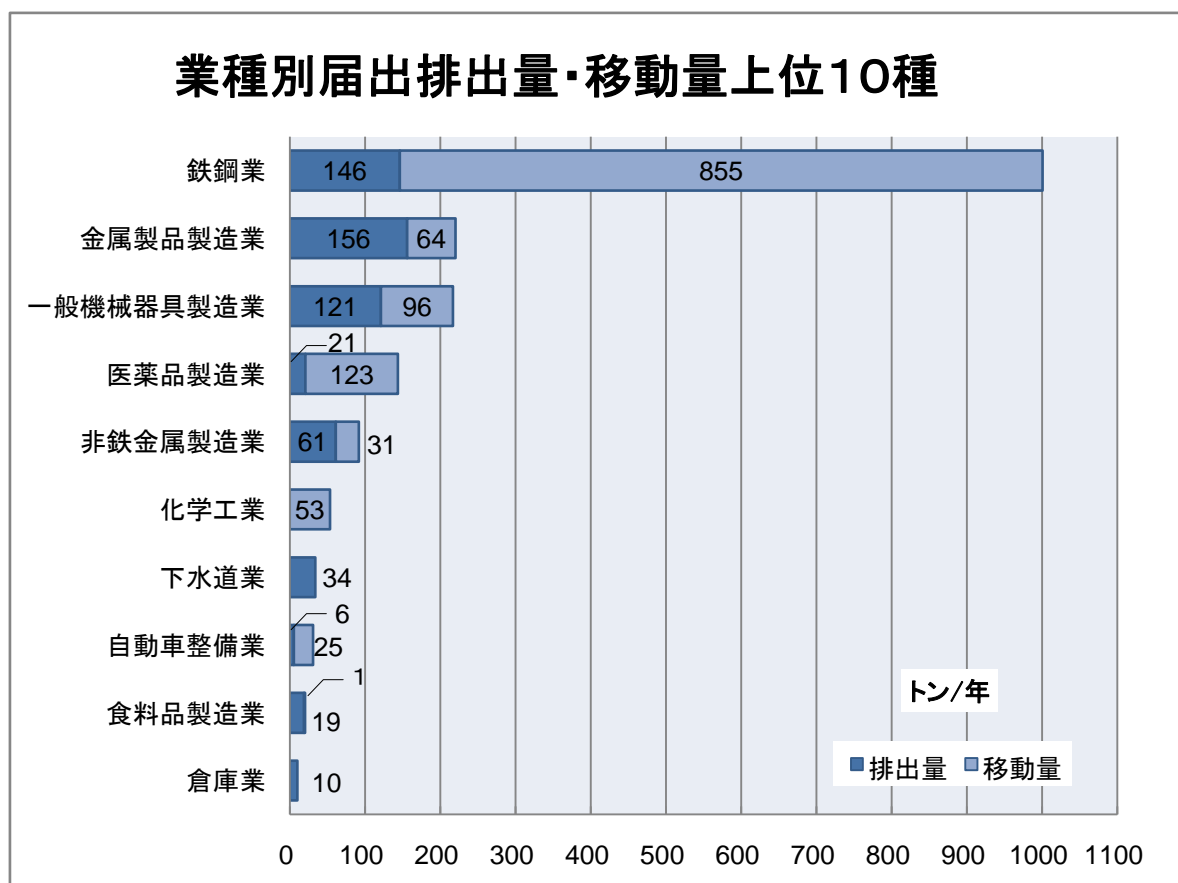
(6) 届出排出量・移動量の中で多い業種

届出排出量・移動量上位10業種の合計は1,823トンで、総届出排出量・移動量1,894トンの96.3%にあたります。

届出排出量・移動量上位10業種

	総排出量・移動量比
① 鉄鋼業	: 1,001トン (52.8%)
② 一般機械器具製造業	: 220トン (11.6%)
③ 金属製品製造業	: 217トン (11.5%)
④ 非鉄金属製造業	: 144トン (7.6%)
⑤ 医薬品製造業	: 92トン (4.9%)
⑥ 化学工業	: 53トン (2.8%)
⑦ 自動車整備業	: 34トン (1.8%)
⑧ 下水道業	: 31トン (1.6%)
⑨ 食料品製造業	: 21トン (1.1%)
⑩ プラスチック製品製造業	: 10トン (0.5%)

※ 集計値については、各事業所から届けられた当該データの合計について小数点第1位で四捨五入し、整数表示したもので、下図の合計値と数値が異なる場合がある。



区別届出排出量・移動量上位5業種

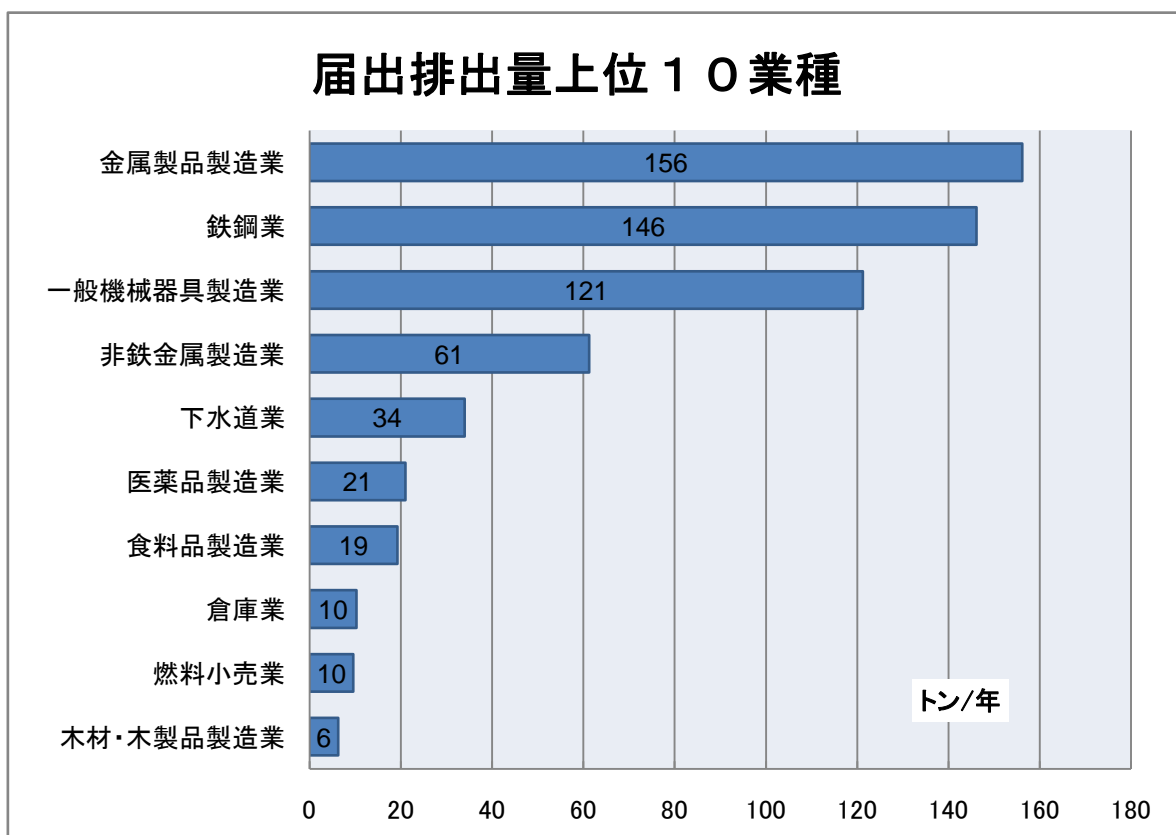
区名	業種名	届出排出量・移動量
中央区	① 鉄鋼業	1,000,981 kg
	② 金属製品製造業	202,403 kg
	③ 非鉄金属製造業	28,000 kg
	④ プラスチック製品製造業	9,700 kg
	⑤ 下水道業	5,253 kg
花見川区	① 一般機械器具製造業	35,600 kg
	② 木材・木製品製造業	6,810 kg
	③ 商品検査業	5,501 kg
	④ 医療用機械器具・医療用品製造業	4,400 kg
	⑤ 金属製品製造業	4,108 kg
稲毛区	① 一般機械器具製造業	178,740 kg
	② 非鉄金属製造業	63,876 kg
	③ 高等教育機関	5,880 kg
	④ 自動車整備業	3,500 kg
	⑤ 金属製品製造業	2,457 kg
若葉区	① 自動車整備業	4,490 kg
	② 洗濯業	3,300 kg
	③ 燃料小売業	2,285 kg
	④ 窯業・土石製品製造業	830 kg
	⑤ 一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る。)	249 kg
緑区	① 金属製品製造業	6,800 kg
	② 一般機械器具製造業	2,930 kg
	③ 計量証明業	2,457 kg
	④ 自然科学研究所	1,601 kg
	⑤ 自動車整備業	1,100 kg
美浜区	① 医薬品製造業	143,860 kg
	② 化学工業	53,475 kg
	③ 下水道業	28,817 kg
	④ 食料品製造業	20,510 kg
	⑤ 自動車整備業	15,862 kg

(7) 届出排出量の中で多い業種

届出排出量上位10業種の合計は584トンで、総届出排出量607トンの96.6%にあたります。

届出排出量上位10業種

	総排出量比
① 金属製品製造業	: 156 トン (25.8 %)
② 鉄鋼業	: 146 トン (24.1 %)
③ 一般機械器具製造業	: 121 トン (20.0 %)
④ 非鉄金属製造業	: 61 トン (10.1 %)
⑤ 下水道業	: 34 トン (5.6 %)
⑥ 医薬品製造業	: 21 トン (3.5 %)
⑦ 食料品製造業	: 19 トン (3.2 %)
⑧ 倉庫業	: 10 トン (1.7 %)
⑨ 燃料小売業	: 10 トン (1.6 %)
⑩ 木材・木製品製造業	: 6 トン (1.0 %)



区別届出排出量上位5業種

区名	業種名	届出排出量
中央区	① 鉄鋼業	146,241 kg
	② 金属製品製造業	143,850 kg
	③ 下水道業	5,253 kg
	④ 石油製品・石炭製品製造業	3,001 kg
	⑤ 燃料小売業	2,064 kg
花見川区	① 一般機械器具製造業	27,700 kg
	② 木材・木製品製造業	6,300 kg
	③ 医療用機械器具・医療用品製造業	4,400 kg
	④ 燃料小売業	1,486 kg
	⑤ 金属製品製造業	8 kg
稲毛区	① 一般機械器具製造業	91,000 kg
	② 非鉄金属製造業	61,300 kg
	③ 金属製品製造業	2,400 kg
	④ 窯業・土石製品製造業	2,090 kg
	⑤ 燃料小売業	1,381 kg
若葉区	① 燃料小売業	2,285 kg
	② 洗濯業	1,600 kg
	③ 一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る。)	249 kg
	④ 窯業・土石製品製造業	120 kg
緑区	① 金属製品製造業	6,800 kg
	② 一般機械器具製造業	2,600 kg
	③ 燃料小売業	789 kg
	④ 計量証明業	57 kg
	⑤ 自然科学研究所	1 kg
美浜区	① 下水道業	28,817 kg
	② 医薬品製造業	21,070 kg
	③ 食料品製造業	19,300 kg
	④ 倉庫業	10,351 kg
	⑤ 自動車整備業	5,692 kg

(8) 届出排出量上位5物質の主な業種(上位5業種)

物質名	業種名	届出排出量
トルエン	① 一般機械器具製造業	57,600 kg
	② 非鉄金属製造業	54,000 kg
	③ 金属製品製造業	47,700 kg
	④ 鉄鋼業	30,150 kg
	⑤ 医薬品製造業	17,000 kg
キシレン	① 金属製品製造業	53,000 kg
	② 一般機械器具製造業	49,900 kg
	③ 鉄鋼業	11,300 kg
	④ 非鉄金属製造業	6,300 kg
	⑤ 自動車整備業	2,401 kg
エチルベンゼン	① 金属製品製造業	33,200 kg
	② 一般機械器具製造業	13,800 kg
	③ 鉄鋼業	6,530 kg
	④ 非鉄金属製造業	1,000 kg
	⑤ 燃料小売業	264 kg
ふっ化水素及び その水溶性塩	① 鉄鋼業	28,000 kg
	② 下水道業	9,900 kg
	③ 一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る。)	194 kg
	④ 産業廃棄物処分量	0.1 kg
HCFC-141b	① 鉄鋼業	23,000 kg

(9) 排出先別上位物質

ア. 大気への排出

大気への排出量上位5物質

	大気への排出量比	一般的な用途
① トルエン	: 235 トン (44.6 %)	(合成原料・塗料や接着剤の溶剤等)
② キシレン	: 124 トン (23.6 %)	(合成原料・塗料や接着剤の溶剤等)
③ エチルベンゼン	: 55 トン (10.4 %)	(塗料や接着剤の溶剤等)
④ HCFC-141b	: 23 トン (4.4 %)	(発泡剤・洗浄剤等)
⑤ 臭化メチル	: 13 トン (2.4 %)	(くん蒸剤等)

イ. 公共用水域への排出

公共用水域への排出量上位5物質

	公共用水域への 排出量比	一般的な用途
① ふっ化水素及びその水溶性塩	: 38 トン (47.6 %)	(代替フロン・ガラスや金属の表面加工等)
② ほう素及びその化合物	: 16 トン (20.3 %)	(ガラス繊維原料・洗濯用漂白剤)
③ ポリ(オキシエチレン)ノニルフェニルエーテル	: 9 トン (10.6 %)	(工業用界面活性剤・乳化剤等)
④ マンガン及びその化合物	: 6 トン (7.8 %)	(合金の原料・添加剤)
⑤ 亜鉛の水溶性化合物	: 4 トン (5.4 %)	(めっき加工工程・肥料等)

[参考]

PRTRデータの性格と取扱い上の留意点

1 届出排出量・移動量の限界

- (1) 対象化学物質の排出が想定される事業者が届出の対象とされていますが、事業者の規模（従業員数）や業種、さらに対象化学物質の取扱量が一定量以上などの要件を満たす事業者が届出の対象事業者となることから、届け出られた排出量・移動量は、全ての事業者からの排出量・移動量を網羅しているわけではありません。
- (2) 事業者が届け出た排出量・移動量は、実測値に基づき算出する方法、物質収支により算出する方法、排出係数を用いて算出する方法など、化学物質排出把握管理促進法施行規則で認められた方法のうち、事業者が適当と判断した方法により把握されたものです。必ずしも実測値に基づくものではないため、その精度には一定の限界があります。（なお、届出値の有効数字は2桁としています。）

2 届出外排出量の推計値の限界

- (1) 届出外排出量については、想定される主要な排出源を対象に国が推計していますが、現時点で利用可能な信頼できる知見が存在するもののみが対象となっており、全ての排出源を網羅したものとはなっていません。
- (2) 届出外排出量については、現時点で利用可能な信頼できる知見に基づき推計を行っていますが、その精度には一定の限界があります。また、排出源の種類により精度が異なることにも留意が必要です。
- (3) 届出外排出量については、現在、推計手法の改善を進めているところであり、推計手法の変更がおおむね終了して安定するまでは、年度ごとの推計値を単純に比較することはできないことにも留意が必要です。

3 届出排出量・移動量と届出外排出量の比較の限界

同一化学物質に係る届出排出量・移動量と届出外排出量の推計値とを比較する場合には、数値の精度に一定の限界があること、数値の精度は排出源により様々であること、届出排出量・移動量と届出外排出量の推計値を合わせても全ての排出源を網羅したものではないことに留意が必要です。

4 公表データによるリスク評価の限界

- (1) PRTRで公表されるデータはあくまでも排出量又は移動量の集計値であり、環境中で人や動植物が実際にさらされる化学物質の量（曝露量）ではありません。また、化学物質が人の健康や動植物に影響を及ぼすおそれ（リスク）の大小を直接表すものでもありません。
- (2) 化学物質のリスクを評価するには、有害性の評価とともに曝露評価を実施することが必要です。PRTRで公表される排出量・移動量の集計値のみで人の健康や動植物への影響を論じることはできませんが、少なくとも、排出量の多い物質や地域の特定等、問題点を把握することが可能であり、リスク評価、あるいはそのための曝露評価の出発点となり得るものです。

5 その他

今回公表するデータは、平成21年12月末日時点で都道府県及び関係省庁による確認を経て、経済産業省・環境省が把握していたものです。その後の事業者からの修正・追加等により、個別事業所データについて変更がある場合には、後日、ファイル記録事項（電子ファイル化され、開示対象となる個別事業所データ）が修正されることがあります。